

〈調査報告〉

乳児を育てる母親の QOL と自己効力感

尾関 唯未・金子龍太郎

はじめに

我が国の歴史の中で、多くの母親は貴重な働き手であったために、育児を他の家族や地域の人が分担することが普通に見られた。柳田は、大正期の村落での子育てについて「両親ともに農作業があり子育ては、祖父母の仕事であったことや乳を飲ませてくれる『乳親』もいた」と述べている（柳田 1969:370-378）。また、山本（2016:84）は、高度経済成長期以前の子育てについて「実の親以外にも地域の大人たちが子どもの成長を支援する『子育てをめぐる共同体』が存在した」と述べ、子育ては、母親のみに押し付けられることなく地域ぐるみで担われていた。

しかし、1955 年から 1973 年の高度経済成長期においてわが国は、「男は仕事、女は家庭」という固定的役割分業が徹底された（厚生省 1998）。また小沢は、当時の社会情勢について「高度経済成長期の経済政策は、各家庭に家事・育児を無報酬で一手に引き受けるサービス労働者＝主婦を置くことを方針としていた」と描写している（小沢 1995:67）。

金子は、「3 歳までは家庭の中で母親自身が育てないと、生涯にわたって子どもに悪い影響があるという『3 歳児神話』は、1961 年池田内閣の『ひとつくり政策』のもとで生み出された」（金子 2014:13）と述べている。この 3 歳児神話がメディアを介して広く知れ渡り、高度経済成長促進のための労働力確保に必要な固定的役割分担が助長されたと言える。

金子は、胎児期からの発達を鑑みて「3 歳までは家庭で母親だけが育児に専念しなければならない科学的根拠を私は知りません。科学的根拠がないから“神話”なのではないでしょうか」（金子

2014:13）と述べている。

さらに、厚生白書では、3 歳児神話について「母親が育児に専念することは歴史的に見て普遍的なものでない、たいていの育児は父親（男性）によっても遂行可能である。また母親と子どもの過度の密着はむしろ弊害を生んでいる」と 3 歳児神話には合理的根拠がないと述べた（厚生省 1998）。したがって、育児は誰かに性役割で決められるものではないのである。

総務省社会生活基本調査によると、「夫が有業で妻が無業世帯である妻の家事関連時間は約 7.56 時間で、夫は 50 分。一方、共働き世帯である妻の家事関連時間は 4.54 時間で、夫は 46 分」と報告されている（総務省社会生活基本調査 2016）。このことから就業の有無にかかわらず妻の方が、明らかに家事を担っている。3 歳児神話は否定されたが、この調査が示すように母親の負担は未だ改善されていない。

2016 年内閣府の報告によると 20 代～40 代女性の就業率は、6 割を越えている（内閣府 2016）。多くの母親が、大半の家事と育児を担いながら仕事に従事している。したがって、心身への負担を抱えていると言える。

山崎らは、仕事と育児のストレスについて「睡眠不足による疲労の蓄積がある」と報告した（山崎ら 2012）。さらに渡井は、子どものいる女性労働者について「同じ職場の男性や単身女性と比較すると帰宅後のストレスホルモン値が高い」ことを明らかにした（渡井 2015）。これらのことから子育てと仕事を両立させている母親に対して、何らかの子育て支援を講じていかななくてはならないと言える。

2018 年度の児童虐待対応件数は、「15 万 9850 件でとなり、過去最多を更新した」と報告されて

いる。様々な子育て支援への取り組みがなされているが、こうした実情から考えると課題があることは否めない。

野口らは、子育て支援のありかたとして「母親が自信を持って子育てを行えるよう気軽に相談できる場づくりや育児に対する自己効力感を高められる支援の重要性」について言及した（野口ら：2015）。また菅原は、子育て期にある母親の QOL 向上について「健康に関する満足感が QOL 向上因子である」と報告した（菅原：2011）。

これらのことから、自己効力感⁽¹⁾と QOL⁽²⁾測定する質問紙を用いた現状とその結果から、子育て支援への示唆を得たいと考えた。さらには、子育てをしている母親のありのままの思いを傾聴して、質問紙との関連性について検証する必要があると考えた。したがって今回、統計的に分析可能な調査に向けた予備調査を実施した。この調査で、同意が得られたのは、研究対象者 10 名中、2 名であった。この結果について報告する。

1. 調査方法

1) 研究デザイン：質問紙並びに半構造化面接を実践するミックス法とした。

2) 調査対象者：G 県。研究者所属大学の公開講座に申し込みをした 10 名中、研究に同意を得た母親 2 名。

3) 測定方法

(1) 自記式質問紙

①フェイスシート

母親と子どもの月齢（乳幼児全員）、仕事の有無（フルタイム、パート、アルバイト、派遣、自営）、同居の有無、世帯構成員、住宅事情、育児の協力者とその内訳、夫の帰宅時間、自由記述（育児や身体の不調など、何か感じること）

②WHOQOL26

田崎らによって開発された WHOQOL26 を用いて、子育て期の母親の QOL を身体心理的側面だけでなく社会とのつながりや育児環境という側面から把握する（田崎ら：2015）。

③日本版 Karitane Parenting confidence Scale 以下日本版 KPCS

Rudi らが自己効力感と親和性の高い質問紙で

あることを検証している（Rudi Crncec 2016）。日本では、臼井らが翻訳し妥当性が検証されている（Usui eds: 2019）。しかし、項目 10 並びに 16 の項目は検討中にて今回、両項目の平均値を使用した。質問紙は、翻訳者である春名の許可を得た。

(2) 半構造化面接

①子育ての現状について望むこと

②子育てをしていて、楽しいと感じたエピソードは何かについてを質問内容とした半構造化面接を実施した。

2. データ収集手順

1) 自記式質問紙

筆者が所属する大学の公開講座に申し込みをし、実施前に今回の調査説明を実施し、同意を得た。

2) 半構造化面接

質問紙で了解を得た母親に連絡して個別に実施した。面接の時間は、約 1 時間程度とした。

3. データ分析

1) WHOQOL26 と日本版 KPCS は、先行研究の得点と比較した。WHOQOL26 は、得点が高いほど、QOL が良好で田崎ら 137 人の女性に長崎で実施された先行研究では、平均値と標準偏差は 3.30 ± 0.45 である（田崎ら 1998）。日本版 KPCS は、得点が高いほど良好で、40 点以下は臨床域とされている。

2) 半構造化面接調査は、一般的に使用できる User Local テキストマイニングを用いて、表出の多い言語を抽出した。

4. 倫理的配慮

龍谷大学倫理審査にて調査の許可を得た。（審査番号 2018-13）

5. 結 果

公開講座参加者 9 名中、同意を得たのは 2 名の母親であった。以下、2 名の結果を報告する。

1) 基本属性

■T 氏

母の年齢：32 歳

子どもの出生順位と年齢：第 1 子 2 歳 5 か月

第 2 子 0 歳 10 か月

仕事の有無：あり（育児休暇中：アパレル関係）

同居者：夫

住宅事情：一戸建て

育児の手助けを得ていると感じるか：はい

育児を手助けしてくれる人：夫

夫の帰宅時間：20 時

■S 氏

母の年齢：30 歳

子どもの出生順位と年齢：第 1 子 3 歳 4 か月

第 2 子 0 歳 9 か月

仕事の有無：あり（育児休暇中：中学校教員）

同居者：夫

住宅事情：一戸建て

育児の手助けを得ていると感じるか：はい

育児を手助けしてくれる人：夫

夫の帰宅時間：21 時

自由記述：診療内科に通院している。

2) WHOQOL26 の結果（表 1）

T 氏は、平均値が 3.7 と田崎ら先行研究 3.30 ± 0.45 の値内であった（田崎ら 1998）。一方、S 氏の平均値は 2.8 と同先行研究の平均値を満たしていなかった。

3) 日本版 KPCS の結果（表 2）

T 氏は、40 点と非臨床域であり、S 氏は 26 点と臨床域という結果であった。

4) 半構造化面接（表 3）

半構造化面接をテキストマイニングで分析して、表出の多い言語を抽出した結果、T 氏からは、【交流】【託児】【おじいちゃん】【おばあちゃん】【子どもの交流】【講座】【子どもの成長不安】【笑顔がいい】が抽出された。

表 1 WHOQOL26 の結果

	身体面	心理面	社会的 関係	環境	QOL 平均値
T 氏	3	3.6	3.6	4.1	3.7
S 氏	2.4	2.5	3.3	3.3	2.8

表 2 日本版 KPCS の結果

質問番号	項目	T 氏	S 氏
1	私は赤ちゃんの授乳／食べさせることに自信がある	3	2
2	私は赤ちゃんを落ち着かせることができる	3	2
3	私は赤ちゃんが良い睡眠習慣を身に付けられるように手助けする自信がある	2	2
4	私は赤ちゃんが泣いている時にどうしたらいいか分かる	3	2
5	私は赤ちゃんが言おうとしていることがわかる	2	1
6	私は赤ちゃんの機嫌が悪い時になだめることができる	3	2
7	私は赤ちゃん遊ぶことに自信がある	3	2
8	もし、赤ちゃんが風邪をひいたり、軽く熱を出したりしたら、それに対処する自信がある	3	2
9	私に助けが必要な時、私のパートナーはそばにいてくれると思う	2	2
10	私は赤ちゃんが元気であるという自信がある		
16	私は赤ちゃんが順調であるという自信がある		
質問番号 10 と 16 の平均		3	2
11	私は赤ちゃんのお世話の方法を決めることができる	3	2
12	私にとって母親／父親であることはとてもストレスである	1	1
13	私は母親／父親としてよくやっていると思う	3	1
14	他の人は私が母親としてよくやっていると思われる	3	1
15	私に助けが必要な時、誰かがそばにいてくれると思う	3	2
合計得点		40	26

3：とてもそう思う，2：ややそう思う，1：あまりそう思わない，全くそう思わない

注）開発者の見解で，質問番号 10 と 16 は翻訳上両者の解答を得ることが望ましいと考えられている

表3 半構造化面接での頻出表出言語結果（子育ての現状について）

T 氏	【交流】【託児】【おじいちゃん】【おばあちゃん】【子供の交流】【講座】【子どもの成長不安】【笑顔がいい】
S 氏	【子どもの成長嬉しい】【一時保育で病院にいける】【育児しんどい】【病氣痛い】【職場復帰怖い】

一方 S 氏からは、【子どもの成長うれしい】【一時保育で病院に行けありがたい】【育児しんどい】【病氣痛い（ヘルパンギーナ）】【職場復帰怖い】が抽出された。

6. 考 察

1) WHOQOL26 と日本版 KPCS の結果から

今回の2事例においては、WHOQOL26の平均得点が低いと日本版 KPCS の平均得点も低く同じ傾向を表す結果となった。つまりは、QOL が良好でないと、自己効力感も良好でない現状にあったと言える。江本は、自己効力感について「治療的な関わりを追求する上で、重要な概念」と述べている（江本 2000）。このことから、平均点より低い自己効力感を示した S 氏へは何らかの治療的な関りを追求すべき状態だと言える。

また、夫の帰宅が両者とも 20 時を越えておりその間、子どもと 2 人きりである。筆者（尾関ら 2017）の先行研究で、子育て中の母親より「1 人の時間がもてないので気分転換ができない」や「自分自身でコントロールできない」という思いがあるという意見を得た。今回の調査における、S 氏が示した低い QOL から、心身におけるコントロールが難しい状況であり、子育て支援が十分とは言えない。したがって、子育て中の母親の自己効力感や QOL が低下しないよう夫の支援を得るためのサポートや、母親が自分の時間を持つことができるような支援を構築していくことが重要だと言える。しかし、父親の帰宅は 21 時であり、支援方法について学ぶ機会も作りにくい。

母親の不安や育児負担感、ストレスの抑制について（山崎ら 2018）は、「相談のサポート・ネットワークに配偶者がいること」と父親が相談相手であることの重要性について述べている。このことから、父親が担うことが多い出生届の提出時などを利用し、母親の支援を勧奨することが重要である。

また S 氏は、「病気で痛い」という思いを訴えた。しかし、夫の帰宅は 21 時であり、一時保育を利用して受診している。G 県の一時保育料は、1 日 2 千円以上を要する。また、定員が設定され事前に問い合わせおかねばならない。したがって、病気であってもタイムリーに利用できない場合がある。また、保育料が親への負担となることが推察される。母親の病状を捉え、柔軟に対応できる一時保育システムを検討する必要があると言える。

2) 職場復帰への不安について

今回の調査対象者は、2 名とも育児休暇中であった。

S 氏は、2 回目の育児休業であり、1 回は、育児休業からの復帰を経験している。しかし、【職場復帰怖い】という結果から、2 人の子どもを抱えながら仕事に復帰することへの不安を持っていた。バンデューラは、モデル行動があると「必要な能力を習得し、保持し、身につけることができる」と述べている（バンデューラ 1974:36）。両者とも核家族世帯であり、育児復帰をする親のモデルを身近に経験することが困難な環境にある。したがって、2 人の子どもを抱えて仕事復帰する母親モデルを紹介することが不安の軽減を図るうえで、重要と言えよう。一部の自治体では、先輩からの意見を聴取する機会が設けられている。しかし、S 氏のような意見があることから十分活用されていないのであろう。したがって、“母親が仕事で能力を発揮しながら子育てや家事を両立できると”いう見通しが持てるよう先輩との交流を図る支援が必要と言える。

田坂は、母親の自己効力感が高いことについて「母親も子どももお互いに満足していること」と報告している（田坂 2003）。T 氏は、自己効力感が非臨床域にあり QOL の得点も高い。また、T 氏の半構造化面接の表出からは、交流の場とある。したがって、交流の場に出ることによって満

足が得られているとも言える。仕事に復帰すると、フォーマルな支援は平日開催が多いため交流する機会が持ちにくい。したがって、インフォーマルな支援も活用して、切れ目のない子育て支援を検討することが今後の課題だと言える。

おわりに

今回の調査では、調査対象者が少なく分析対象も2名であった。しかし、ありのままの母親の声を丁寧に分析することで、母親に必要な支援の灯が抽出できたと考える。今後は、様々な状況にある母親を捉えることを念頭に調査を広げ、より適切な子育て支援の在り方を見出したいと考える。

最後に、本研究に快く応じ子育ての現状について語って下さったT氏とS氏に深く感謝を申し上げます。

注

- 1) Bandura は、自己効力の信念について成功体験、代理体験、社会的説得、生理的感情状態の4つが関係すると述べている。Karitane Parenting Confidence Scale の質問項目は、Bandura の考えを参考に作成されており、本研究での自己効力の概念は Bandura の考えに基づくとした。

(文献)

アルバートバンデューラ編 (1997)『激動社会における個人と集団の効力の発揮』金子書房。

- 2) QOL は、測定方法で述べたとおり、子育て期の母親の QOL を身体心理的側面だけでなく社会とのつながりや育児環境という側面から把握する。

(文献)

田崎美弥子・中根允文 (2015)「WHOQOL26 手引改訂版」金子書房。

引用文献

- A. バンデューラ (1974)『人間行動の形成と自己制御－新しい社会的学習理論』金子書房。
- 江本リナ (2000)「自己効力感の概念分析」『日本看護科学会誌』第20巻2号, 39-45.
- 金子龍太郎 (2014)「抱っこで育つ『三つ子の魂』－幸せな人生の始まりは、ほど良い育児から」明石書店。
- 厚生労働省 (2018)「厚生労働省平成30年度の児童虐待相談対応件数」(<http://www.orangeribbon.jp/>

info/npo/2019/08/-30.php, 2019. 9. 10)

厚生省 (1998)「少子化の要因とそれをめぐる社会状況」(<https://www.mhlw.go.jp/www1/wp/wp98/wp98p1c1.html>) (2018. 10. 25)

厚生省 (1998)「自立した個人の生き方を尊重し、お互いを支える家族」(https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1998/dl/04.pdf, 2019. 8. 19)

内閣府 (2016)「女性の年齢階級別就業率」(http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h29/gaiyou/pdf/h29_gaiyou.pdf, 2019. 8. 10)

野口純子・三浦浩美・船越和代ほか (2015)「子育て支援センターを利用している母親の育児ストレスと育児に対する自己効力感の検討」『神奈川県立保健医療大学雑誌』第6巻, 29-36.

小沢牧子 (1995)『乳幼児政策と母子関係心理学－つくれる母性意識の点検を軸に－』井上輝子・上野千鶴子・江原由美子『母性』岩波書店, 67.

尾関唯未・古澤洋子・森礼子 (2017)「子育てサークルに参加する育児への思い」『岐阜聖徳学園大学紀要』第2号, 39-44.

Rudi Crncec and Bryanne Barnett and Stephen Matthey (2008) Development of an Instrument to Assess Perceived Self-Efficacy in the Parent of Infants, *Research in Nursing & Health*, 31, 442-456.

総務省 (2016)「平成28年社会生活基本調査－生活時間に関する結果－」(<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/gaiyou2.pdf>, 2019. 8. 10)

田坂一子 (2003)「育児自己効力感 (Parenting self-efficacy) 尺度の作成」『甲南女子大学大学院論集創刊号 人間科学研究編』, 1-10.

田崎美弥子・中根允文 (2015)「WHOQOL26 手引改訂版」金子書房。

Yuriko Usui, Megumi Haruna, Yuko Shimpuku (2019) Validity and reliability of the Karitane Parenting Confidence Scale among Japanese mothers, *Nursing and Health Science*, 1, 1-7.

渡井いずみ (2015)「女性労働者のワーク・ライフ・バランスと就労支援～育児・介護ストレスを含めて～」『産業ストレス研究』第22巻第3号, 203-209.

山本由起子 (2016)「『子育ての社会化』と子どもの育ち」『太成学院大学紀要』第18巻 (通号25号), 83-88.

山崎さやか・篠原亮二・秋山有佳ほか (2018)「乳幼児を持つ母親の育児不安と日常の育児相談相手と

- の関連：健やか親子 21 最終評価の全国調査より」
「日本公衆衛生誌」第 65 巻第 7 号, 334-345.
- 山崎恭子・大高のぶえ (2012) 「働く母親の就労に影響を及ぼす要因について－乳・幼児を育児中の就労女性に関する研究の文献レビュー」『お茶の水医学雑誌』 vol.60, No 4, 297-303.
- 柳田國男 (1969) 『定本柳田國男集 第十五巻』筑間書房.